

原木が高値で取引される環境整備

【3. 製材用原木の需要拡大と安定供給・4. 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大】

林業課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に生産する原木のうち製材用原木の割合を12%→17%以上】

- 人工林1ha当たりの原木販売額5%以上アップ
- 2製材工場を新設し、製材工場の原木需要量を現状100千m³から131千m³以上に増加

【5年後に製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合を44%→50%以上】

- 県産木材を積極的に使用する工務店の認定数を5年間で65社以上
- 木材製品の県外への出荷額を31.2億円以上

【令和4年度実績見込】

- ・ 生産する原木のうち製材用原木の割合 12.4%
- ・ 出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 48.2%

2. 令和5年度の対策

(1) 製材用原木の需要拡大と安定供給

【課題】

- 原木の流通において、需要者・供給者双方の情報が十分に活かし切れていない
- 原木生産は拡大基調にあるものの、製材工場の加工体制は質・量ともに脆弱であり、原木消費量は横ばいで推移

【対応】

- 原木ニーズと伐採情報を共有する仕組みづくりを、川上から川下の関係者が連携して取り組むことで木材流通の円滑化を促進
- 製材用原木の需要拡大のために製材工場の新設や既存工場の規模拡大などを促進

円滑な木材流通対策の推進 4,300千円(33,000千円)

- ・ R4年度、需要者からの原木ニーズを生産現場まで共有する需給情報伝達システムを県内全ての5原木市場で導入。
- ・ 原木生産量の伐採前情報の提供による木材流通の機能強化
伐採届を利用した原木生産量予測と需給情報伝達システムでの活用
【実施主体】 県(委託)

製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援 406,169千円（198,529千円）
 ※うち11月補正 42,000千円

- ①製材工場の立地に係る支援（ソフト）
 - ・製材工場が行う候補地等の調査、アドバイザー活用等への支援
 【対象者】製材工場等 【補助率】定額
 - ・製材工場の新設・規模拡大に必要な実施設計、用地取得・土地造成等への支援制度創設
- ②製材工場の新設・増設や既存工場の規模拡大のための施設整備支援（ハード）
 - ・製材工場の新設・規模拡大（国庫）
 【対象者】製材工場等 【補助率】1/2
 - ・製材工場の高次加工などの施設改良等への支援
 【対象者】製材工場等 【補助率】1/2, 1/3

（２）高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

【課題】

- 住宅分野で積極的に県産木材を使用する認定工務店の中にも、県産木材の使用割合の低い工務店がある
- 県外に向けた高付加価値製品の出荷量は伸びており、さらに出荷量を拡大させるためには新たな製品需要の確保が必要

【対応】

- 県産材の使用割合の向上を目指す工務店の取組を重点的に支援
- 県外出荷に向け新たな取引先の開拓に取り組む製材工場を支援

県産材使用割合を伸ばす認定工務店の支援 77,400千円（80,000千円）

- ・認定工務店が建築する住宅・非住宅について、県産木材使用割合が増えるよう使用割合に応じて段階的に工務店に支援

【対象者】認定工務店

【補助率等】	県産木材使用率	60%～70% までの部分	70%～80% までの部分	80%～100% までの部分
助成額		2万円/m ³	3万円/m ³	5万円/m ³

上限 住宅：新築37.5万円/戸・増改築20万円、非住宅：100万円/棟

- ・さらに、前年度に比べ県産木材使用割合を大きく引き上げる認定工務店を支援

【補助率】1/2、上限100万円/社

県外の新たな取引先を開拓する製材工場の支援 14,700千円（14,700千円）

- ・高い商品力を持った県産木材製品の新商品開発に係る取組を支援
 【補助率】1/2、上限250万円
- ・大都市圏で行われる展示・商談会等における製材工場の販路開拓の取組を支援
 【補助率等】定額（展示会への出展経費等）、1/2（県外企業の招聘）
- ・新商品等の県外販路を拡大するため、県が独自に展示商談会等を開催